

軽自動車（原付など）を廃車する際はナンバーの返却を

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。市外への転出や車両が不要になった場合は、3月31日までに廃車手続きをし、ナンバープレートを返却してください。

また、譲渡などで所有者が変わる場合は、名義変更の届出をしてください。

なお、現在使用がない場合でも、所有していれば課税されますので、ご注意ください。

- ▼手続き場所
- ◎ 125 cc以下の原付・小型特殊自動車 市役所3階税務課 吉川支所 市民生活課
 - ◎ 125 cc超えの二輪 神戸運輸監理部兵庫陸運部
 - ☎ 0501554012066
 - ◎ 三輪・四輪の軽自動車 軽自動車検査協会兵庫事務所
 - ☎ 0501381611847
- 問(市)税務課 管理グループ

後期高齢者医療保険 3月は第9期（今年度最終）の納付月

問(市)医療保険課 福祉医療グループ

保険料の納め忘れで自宅に納付書が残っていないか、もう一度ご確認ください（年金からの天引きや口座振替で納付している場合、納付書はありません）。

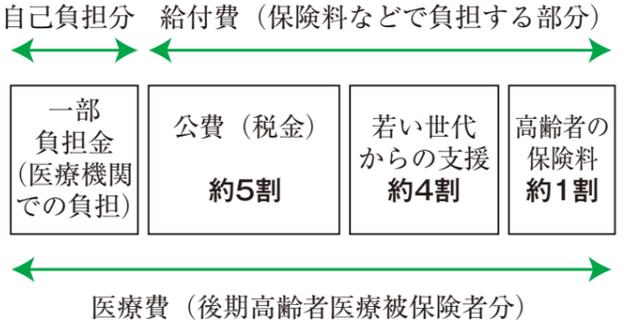
高齢者も保険料を負担しないといけない？

医療費がますます増大する中、後期高齢者医療制度は高齢者の負担だけでなく、社会全体（税金や若い世代からの支援）によって成り立っています。

若い世代と高齢者の負担を明確で公平にするため、高齢者の方にも一部負担金とは別に給付費の約1割を保険料として負担していただいています。〈表〉

期限内の納付が困難な方は…
必ず納付期限までにご相談ください。

〈表〉後期高齢者医療制度の財源



三木税務署からのお知らせ

問三木税務署 ☎82-0501

▶申告および納付期限について

平成29年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告期限及び納付期限等は次のとおりです。なお、所得税及び復興特別所得税の申告期限（3月15日）前の数日間は、申告書作成会場が大変混雑することが予想されますので、早めの申告をお願いします。

税目	申告及び納付期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税及び地方消費税	4月2日(月)	4月25日(水)
贈与税	3月15日(木)	

申告書作成会場

- ▶開設期間 3月15日(木)まで
- ▶相談受付時間 午前9時～午後4時（混雑状況により早めに終了します）
- ▶会場 三木税務署 1階大会議室

4月から 国民健康保険制度が変わります

問(市)医療保険課 国民健康保険グループ

国民健康保険制度は、加入者の高齢化や医療費の増加に対応し継続的な安定を守るため、4月から財政運営が市から県に変更となり、被保険者証の名称は11月から「兵庫県国民健康保険被保険者証」となります。

なお、手続きなどは従来どおり市役所3階医療保険課または吉川健康福祉センターで行います。

変更点

●財政運営

県が県内の医療費を推計し、その医療費を賄うための金額を市町ごとに算定して市町に通知します。市町はその金額を被保険者から国保税として集め、県に納めます。

●国民健康保険税率の改正

三木市は県に納付する事業費納付金が現在の税率では不足となるため、税率を引き上げる改正をして財源の安定化を図ります（市議会に税率改正を上程）。

●被保険者の資格の引き継ぎ

これまでは住民登録している市町で加入していましたが、県内で住所変更した場合、資格は継続します（保険証は新住所地で改めて交付）。

県外へ住所を異動した場合、資格は

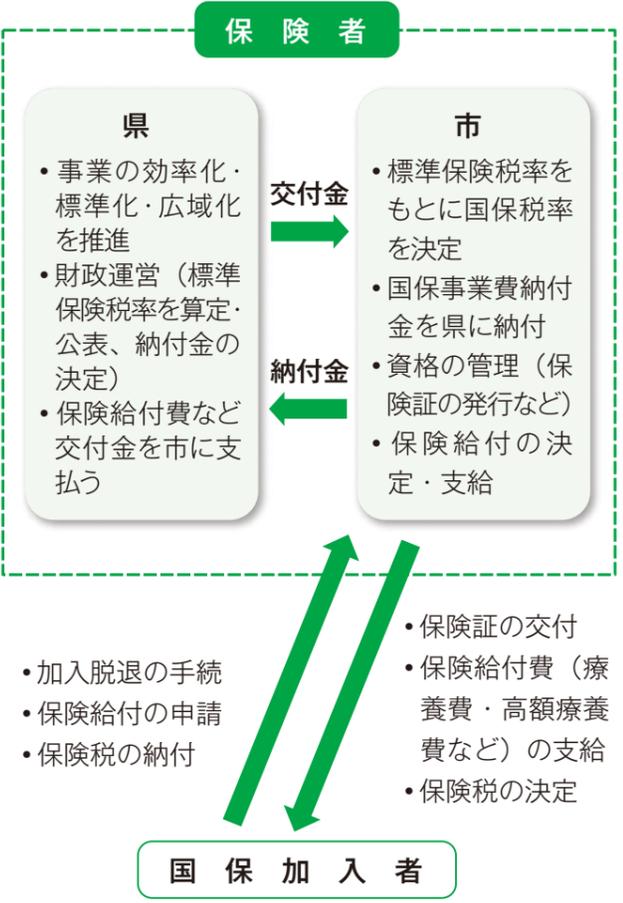
喪失するので、新住所地で加入の手続きを行ってください。

また、高額療養費の支給が年4回以上ある場合、自己負担額が減額される制度においても、県内の異動ならば通算することができます（4月診療分から）。

引き継ぎ
市役所で手続きできます

次の手続きは、市役所3階医療保険

- 課または吉川健康福祉センターで引き継ぎを行います。
- ・国民健康保険資格取得喪失などの手続き
 - ・被保険者証などの交付
 - ・療養費、高額療養費などの各種給付の申請
 - ・国民健康保険限度額認定証の申請
 - ・人間ドックの助成の申請
 - ・国民健康保険税の賦課・徴収（税務課）



- 国保加入者
- ・加入脱退の手続
 - ・保険給付の申請
 - ・保険税の納付
 - ・保険証の交付
 - ・保険給付費（療養費・高額療養費など）の支給
 - ・保険税の決定

いつもお世話になります
前田精版印刷のため松です。
これからも皆様のために頑張りたいと思っています。

ため松の名前には「社会のため」「顧客のため」「人々のため」という想いが込められています。これからもこの名前に恥じないよう頑張ります。

株式会社 前田精版印刷
Maeda Printing Company

営業品目 広報みきへの広告掲載ご希望の方は前田精版印刷までご連絡ください。 広告

チラシ・カタログ・ポスター・会社案内
パンフレット・伝票・封筒・名刺
ハガキ・パッケージ・ラベル・シール etc

どんなモノでも、お気軽にご相談下さい。
優れたデザインと印刷でお客様のご要望にお応え致します。

〒673-0404 兵庫県三木市大村 1074-272
TEL (0794)82-2760 代 FAX (0794)83-5138
URL http://www.maedaseihan.co.jp
E-mail info@maedaseihan.co.jp